

一般質問(5)、本会議の審議から、委員会の審査から

下野谷遺跡、はなバス、マラソン大会、創業支援について

小林 たつや(自民)

【質問】 下野谷遺跡のデジタルコンテンツについて伺う。

【回答】 タブレットなどを活用し、高精細CG等で復元した映像などを可視化、解説化することにより、遺跡の価値と魅力を伝える。

【意見】 リアルなCG画像とともに、スペシャルコンテンツとして、アニメを利用したものやSF的なものを用意し、市の魅力を高めるべきである。

【質問】 はなバス南第4ルートについて伺う。

【回答】 課題区間においては、利用者の改善が図られた場合は、運行便数の見直しの可能性も検討する。

【意見】 健康者にとっては、わずかな距離でも、高齢者等の皆様には、きついところも多々ある。そのような課題を解決するのがコミュニティバスだと思ふ。早急な対応を望む。

市内観光業は多摩六都市と連携し、人の動きを活性化せよ

遠藤 源太郎(自民)

【質問】 市内観光業は多摩六都市との連携が大切だ。

【回答】 スケールメリットを生かした魅力向上を図る。

【質問】 向台中央通り工事の進捗と信号機の設置や交通規制をどのようにするのか。

【回答】 工事は順調に進んでいる。信号等は警察と協議。

【質問】 日常備蓄をはじめ、ちよつとした防災対策が効果があることをPRせよ。

【質問】 日常備蓄をはじめ、ちよつとした防災対策が効果があることをPRせよ。

輝く子どもたちを次の東京へ「西東京子どもニュース」発信を

浅野 高司(自民)

【質問】 2020年東京大会に向け、市内の子どもたちを取り上げたニュースの発信等の取り組みを進めては。

【回答】 スポーツ・文化等所管課で教育委員会等と連携しながら情報収集し、積極的な情報発信に努める。

【質問】 庁舎と中央図書館・田無公民館・市民会館に関する市民の提言を受けて市長の考えは。

【回答】 保谷庁舎の耐震対応を早期に図ることが最も重要。庁舎統合方針の年内決定に向けて取り組む。

【質問】 平成27年5月に空家特別措置法が施行されたが、本市の対策は。

【回答】 総合的に空き家等の課題に対応できる部署の検討が必要。ごみ屋敷問題は個々の事情に応じて関係部署が連携し対応する。

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】 ①証明書等のコンビニ交付、②建築基準行政の移管による手数料の設定、③戸籍の証明に係る手数料の免除の3点に係る規定の整備をする。

【主な質疑】 問 コンビニ交付の手数料を100円安くしたのは。

【回答】 マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の利用促進を図ることにより、窓口の混雑緩和が図られ、

本会議の審議から

金額は2億1千168万円。工期は平成30年2月28日まで。

【一般会計補正予算(第1号)の専決処分について】

【説明】 7月31日に執行された東京都知事選挙に係る費用について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により市長において専決処分を行い、これを報告し、承認を求め

【結果】 賛成全員で可決

文教厚生委員会

「中学校固定学級への支援員配置に関する陳情」

【趣旨】 市の中学校固定学級には東京都の規定により8人に1人の教員が配置されているが、支援員は配置されていない。障害を抱えた生徒への支援対策として支援員の配置を求める。

【市からの説明】 本陳情の中の「支援員」は、本市において「介助員」という名称である。現在の配置状況について、市立中学校の特別支援学級では、移動教室等で付き添い補助として介助員を配置している。

【主な質疑】 問 介助員制度が始まった経緯は。

【回答】 特別な支援を要する子

【主な質疑】 問 西側踏切の歩行者と車の交通安全について、協議・検討はされたのか。

【回答】 警視庁との協議により、西側の踏切で北側からの車両の滞留を減少させるため、歩道の直線部を南に長くしたことで、駅前広場に入る車両がUターンする形になった。工事を進める中で車両や歩行者の安全対策として交通誘導員の配置や看板の設置を検討する。

【結果】 賛成全員で承認

【結果】 賛成全員で承認

建設環境委員会

「建築審査会条例」

【説明】 建築基準行政事務の移管を受け、29年度から業務を開始することに伴い、建築基準法に基づき、建築審査会を設置する。建築審査会は、法律、経済、建築都市計画、公衆衛生または

【結果】 賛成全員で可決

行政に関する知識と経験のある者の中から選任する委員5人以上で組織し、本市は5人を予定している。

【主な質疑】 問 建築審査会の委員の構成及び審査会の開催回数。

【回答】 建築審査会の委員は、各分野の経験者で、弁護士、大学教授、特定行政庁の経験者等を想定。建築審査会は月1回、案件がない場合は開催しないため、年10回程度の開催を想定。審査会委員の設置時期は、28年度末までに選定を行い、29年4月に委嘱予定である。専門調査員は、専門的な調査等が必要な場合に設置。

【結果】 賛成全員で可決